

児童扶養手当・特別児童扶養手当の受給者へお知らせ

児童扶養手当・特別児童扶養手当の受給者は毎年8月に児童の扶養・監護等の状況を確認するために現況届・所得状況届を提出しなければなりません。

これらは引き続き手当を受けられるかどうかを審査するための届出です。

提出がないと手当を受けられなくなりますので、受給者は必ず提出してください。

○必要なもの～手当証書・印鑑

その他必要に応じて提出していただく場合があります。

なお、現在手当を受給されている方には、役場から通知文等を送付いたします。

お問い合わせ 住民課住民係 電話：68-2112

町税の納期のお知らせ

第2期納期限

8月31日(木)まで

町税（住民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税）は、**6月12日発送の納付書**で、納期限までに納付してください。すでに口座振替による納付をご利用の場合は、納期限の日に引き落としします。

やむを得ない理由によって期限内の納付が困難となったときは、納期限の日以前に必ず役場税務係までご相談ください。事前の相談なく町税を滞納した場合には、勤務先や金融機関などへの財産調査、給与や預貯金の差押えなど、法に基づいた厳しい滞納処分を行うことがあります。

納付方法は次のとおりです。

○口座振替による納付

下記の金融機関で口座振替による納付ができます。

- ・北門信用金庫 ・ゆうちょ銀行
- ・ピンネ農業協同組合浦臼支所

《手続きに必要なもの》

- ・納税通知書 ・通帳およびその通帳の届出印

《手続き場所》 各金融機関の窓口

※口座振替による納付は、納付しに行く手間もなく納め忘れも防ぐことができますのでとても便利で安心です。

※ゆうちょ銀行で口座振替の手続きをされる場合は、申込書の「払込先」欄に次の内容を記入してください。

（ 加入者名：浦臼町役場
口座番号：02780-9-960227
払込日：毎月末日 ）

○納付書による納付

下記の金融機関窓口では手数料のご負担なく納付ができます。

- ・北門信用金庫 ・ピンネ農業協同組合
- ・浦臼町役場出納

※ゆうちょ銀行では納付書による納付はできません。

※令和5年4月より『北海道銀行』窓口による納付は手数料がかかります。

【第3期以降の納期限】

- * 第3期納期限 10月31日(火)
- * 第4期納期限 12月25日(月)

お問い合わせ 住民課税務係 電話：68-2112

～ 65歳以上の皆さんへ ～

8月中旬に「令和5年度介護保険料決定のお知らせ」を送付いたします

介護保険制度は、国、道及び広域連合（市町）が負担する「公費」と、皆さんが納める「介護保険料」を財源として運営しています。

介護保険料の額は、皆さんが住み慣れたまちで、いつまでも安心して暮らせるように、介護保険サービスがどれくらい必要になるのかを見込んで介護保険事業計画を策定し、決定しています。

介護保険料基準額：年額62,400円（月額5,200円）

段階	対象者	算定基準	年間保険料額
第1段階	・生活保護を受けている方 ・世帯全員が住民税非課税で、老齢福祉年金を受けている方、または前年の課税年金収入額+その他の合計所得金額が80万円以下の方	基準額×0.3	18,720円
第2段階	・世帯全員が住民税非課税で、前年の課税年金収入額+その他の合計所得金額が120万円以下の方	基準額×0.5	31,200円
第3段階	・世帯全員が住民税非課税の方(第1、2段階以外の方)	基準額×0.7	43,680円
第4段階	・本人は住民税非課税だが、世帯の誰かに住民税が課税されていて、前年の課税年金収入額+その他の合計所得金額が80万円以下の方	基準額×0.9	56,160円
第5段階	・本人は住民税非課税だが、世帯の誰かに住民税が課税されている方（第4段階以外の方）	基準額	62,400円
第6段階	・本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が120万円未満の方	基準額×1.2	74,880円
第7段階	・本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が120万円以上210万円未満の方	基準額×1.3	81,120円
第8段階	・本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が210万円以上320万円未満の方	基準額×1.5	93,600円
第9段階	・本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が320万円以上500万円未満の方	基準額×1.7	106,080円
第10段階	・本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が500万円以上の方	基準額×1.8	112,320円

◎所得の申告をお忘れなく

空知中部広域連合では介護保険法に基づき、構成市町から皆さんの所得情報を得て、本人及び世帯員の市町村民税の課税状況と所得等を基に介護保険料を算定しています。所得が未申告ですと正しい介護保険料の算定ができません。未申告の方は、お住まいの市町村民税担当窓口で所得の申告をお願いします。

◎介護保険料が未納だと・・・

介護保険料の納め忘れがあると、未納期間に応じて、介護サービスを利用しようとするときに給付に制限を受けます。必ず納期限内に納めてください。

お問い合わせ 空知中部広域連合事務局介護保険係 電話：66-2152

新型コロナウイルス感染症拡大への備え ～あなたやご家族が必要な医療を受けられるために

新型コロナウイルス感染症は、令和5年5月8日に「5類感染症」となり、社会的な行動制限などがないなかでの夏休みを迎えます。

例年、長期休暇の前後では、感染者の増加に伴う外来ひっ迫により、必要な医療を受けられない問題が生じています。

発熱や咳などの症状がある時は、なるべく外出や人との接触を控え、自宅で安静にしてください。

どうしてもコロナの確認検査が必要な場合は、薬局などで購入可能な検査キット（国承認の『体外診断用医薬品』）を使用し、「陽性」であっても軽症の場合は、市販薬などを購入し自宅での療養をお願いします。

高齢者や妊婦、基礎疾患があるなどの重症化リスクの高い方、自宅療養中に症状が辛い方などは、早めにかかりつけ医や近隣の医療機関に相談してください。

◆受診に迷う場合の相談先はこちら

北海道新型コロナウイルス感染症 健康相談センター
0120-501-507（24時間）

適切な医療を受けられるために、皆様のご理解とご協力をお願いします。

お問い合わせ 滝川保健所 電話：24-6201

パソコン基礎科訓練生募集

主催	(一社) 中空知地域職業訓練センター協会
概要	初心者を対象にパソコンソフト（ワープロ・表計算・プレゼンテーション）の基本操作を習得します。またインターネットや様々な情報を扱う上でのセキュリティ知識を身につけます。
定員	15名
日程	10月11日（水）～令和6年1月10日（水）
受講料	無料
対象者	一般求職者（公共職業安定所長の受講指示・受講推薦または支援指示が受けられる方）
募集期間	8月9日（水）～9月8日（金）
会場	スキルアップセンター空知
申込方法	最寄りのハローワークにてご相談のうえ、お申込みください。

問い合わせ先 スキルアップセンター空知（担当：研修課 米田）電話：24-1880

マイナポイント第2弾の申込期限は、令和5年9月末までです！

令和5年2月末までに申請したマイナンバーカードが必要です。

ポイントの申請方法や、対象となるキャッシュレス決済サービスは、下記QRコードからご確認ください。
※すでに第1弾でポイントをもらった方も申請可能です。

○マイナポイント申請方法



○対象となるサービス一覧



忘れずに
申請してね！